

# 平成19年度 事業計画書

財団法人ニッセイ緑の財団

# 目 次

	頁
I “ニッセイの森”づくり (分収造林事業)	
1 植樹計画	. . . . 1
2 育樹計画	. . . . 2
II 国内環境造林事業	
1 都市部緑化に向けた活動の支援	. . . . 5
2 里山・雑木林の保全再生活動の支援	. . . . 5
3 景観の整備に向けた活動の支援	. . . . 5
4 水源の森づくり活動の支援	. . . . 6
III 海外の森林保全再生事業	
1 ネパール・りんご植樹プロジェクト	. . . . 6
2 既実施プロジェクトのフォロー	. . . . 6
IV 森林愛護普及啓発事業	
1 “ニッセイの森”を活用した森林愛護普及啓発活動の実施	. . . . 7
2 都市部周辺をフィールドとした森林愛護普及啓発活動の実施	. . . . 8
3 子どもたちへの森林環境教育	. . . . 8
4 環境講座の開催	. . . . 9
V その他付帯事業	
1 ワークショップの開催	. . . . 9

地球環境問題が深刻化する中で、“森林の持つ多様な公益的機能”が問題解決に果たす役割は大きく、“森林づくり”に対する期待は、増々高まっている。

こうした状況の中、平成19年度も、当財団設立以来継続実施している“ニッセイの森”づくり事業を着実に実施するとともに、森林愛護精神の普及啓発事業に注力していく。

## I “ニッセイの森”づくり (分収造林事業)

森林の持つ多様な公益的機能の発揮を目指した“ニッセイの森”づくり(植樹・育樹)を引き続き展開していく。

### 1 植樹計画

今年度も森林の公益的機能発揮を増進するための“ニッセイの森”づくりを以下の通り行う。

#### (1) 第15回(平成19年)植樹計画

##### ア 事業内容

- (a) 植樹地は、森林の持つ公益的機能発揮の増進を図る観点から、水源かん養保安林、国立・国定・自然公園等、公益性の高い場所を重点的に選定する。
- (b) 植栽樹種は、適地適木に留意しつつ、広葉樹も取り入れた多彩な森づくりを推進するとともに、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努める。
- (c) 自然発生した有用樹種を併せ育成するなど天然力の積極的活用を図る。
- (d) 地球的規模での環境保全に資する象徴として、植樹地に二酸化窒素の吸収同化能力の高いサクラ(ヒマラヤザクラ)をシンボルツリーとして植栽する。

##### イ 事業規模

- |          |          |              |
|----------|----------|--------------|
| (a) 箇所数  | 3箇所      | (累計173箇所)    |
| (b) 総面積  | 7.8ヘクタール | (累計393ヘクタール) |
| (c) 植樹本数 | 2万5,690本 | (累計118万本)    |

##### ○植樹地概要

名称	所在地	面積 (ha)	法令制限等	植栽樹種	植栽時期	植樹本数 (本)
ニッセイ苫小牧の森	北海道 苫小牧市	3.33	水源かん養保安林	ミズナラ、トマツ、アケボノマツ	H19/9-10	11,000
ニッセイときがわの森	埼玉県 比企郡	1.80	県立自然公園普通地域	クスギ、コナラ、ヒノキ	H19/3-5	5,940
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県 阿蘇郡	2.65	水源かん養保安林、国立公園普通地域	ヒノキ、クスギ	H19/3-5	8,750
合計 3箇所		7.78	—	6種	—	25,690

##### ウ 植栽時期

平成19年 3月～10月

植栽時期はそれぞれの植樹地における適期を考慮して実施する。

## エ 平成19年度植栽樹種内訳（計画）

- 針葉樹：3樹種（ヒノキ、トドマツ、アカエゾマツ）13,940本  
（平成19年度針葉樹植栽占率 約54%）
- 広葉樹：3樹種（クヌギ、コナラ、ミズナラ）11,750本  
（平成19年度広葉樹植栽占率 約46%）

※平成5年から今回までの累計植栽樹種は、針葉樹13樹種、広葉樹42樹種の合計55樹種となる。また、累計植樹本数に占める広葉樹植栽占率は36%となる。

## (2) 第16回（平成20年）植樹計画

## ア 植樹地の選定

ここ数年、国有林の皆伐新植地の減少等により、候補地の条件が厳しくなっているが、当財団では、森林の持つ公益的機能発揮の増進を図る観点に留意し、かつボランティアによる植樹活動・育樹活動の開催に適した箇所の推薦を林野庁に依頼している。

推薦された候補地について、現地実査を踏まえ、“ニッセイの森”に相応しい箇所の選定を行う。

## イ 事業規模

植樹本数3万本、総面積10ヘクタール、植栽地3～4箇所程度（予定）

## ウ 植栽時期

平成20年 3月～6月（予定）

## 2 育樹計画

森林の持つ多様な機能は、林木・土壌や多種多様な生物他、森林の構成要素が良好な状態に保持され、生態系として健全に維持されることによって発揮されるものである。

そのため“ニッセイの森”における森林の健全性を維持するため、森林の状況に応じた適時適切な施業を実施する。

なお、植栽後10年を越える“ニッセイの森”が多くなってきたことから、本年度は、除伐の本格実施や枝打ちなど、施業の中心を植栽木の生育促進から森林の質的向上へシフトしていく。

## (1) 保育

## ア 下草刈り

下草刈りは、植栽した苗木の成長を妨げる雑草木等植生の刈払いを、繁茂状況等に応じて適期に適切に実施し植栽木の生育促進を図る作業である。植栽後概ね5～6年間、植栽した苗木が雑草木より高くなり、被圧される懸念がなくなるまで、毎年継続して行う。なお、下草刈り終了時期（林齢）は、植栽木の生育状況、雑草木の種類及び植生高により判断していく。

## ○平成19年度下草刈り（予定箇所数・面積）

植樹地	実施箇所数	面積
平成11年度植樹分	1	2.0
平成12年度植樹分	2	4.8
平成13年度植樹分	5	10.8
平成14年度植樹分	12	29.8
平成15年度植樹分	4	6.8
平成16年度植樹分	3	8.3
平成17年度植樹分	3	11.2
平成18年度植樹分	4	10.6
平成19年度植樹分	2	4.5
合計	36箇所	88.8ヘクタール

## イ つる切り

つる切りは、つるの繁茂状況等現地の状況に応じて他の保育施業に絡め適宜、適切に実施する。

## ウ 倒木起こし

冠雪や雪圧による雪害を受け、植栽木が群状に倒れる被害が発生しており、状況に応じて倒木起こし作業を適切に実施する。

## ○平成19年度倒木起こし（予定地）

対象地	植樹時期	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
“ニッセイ金山の森” (福島県)	平成10年度	実施	実施	実施	実施
“ニッセイ因幡佐治の森” (鳥取県)	平成10年度	—	—	実施	—
“ニッセイ飛騨清見の森” (岐阜県)	平成11年度	—	—	—	実施

## エ 除伐

除伐は、植栽後概ね10年程度経過した箇所（林齢11～15年生程度）で、育成目的樹種の生育を阻害する他の樹木を中心に除去する作業を適宜、適切に実施する。

## ○平成19年度除伐（予定箇所数・面積）

植樹地	実施箇所数	面積
平成6年度植樹分	2	4.2
平成7年度植樹分	1	2.1
平成8年度植樹分	10	22.4
平成9年度植樹分	14	31.4
合計	27箇所	60.1ヘクタール

## オ 枝打ち

枝打ちは、植栽後概ね15年程度経過した箇所（針葉樹）で、植栽木の形質の向上や林内の光環境の改善、病虫害からの保護等を目的として、枝を除去する作業を適宜、適切に実施していく。

## ○平成19年度枝打ち予定（箇所数・面積）

植 樹 地	植樹時期	実施箇所数	面積
“ニッセイ設楽の森”（愛知県）	平成5年度	1	3.0
“ニッセイ窪川の森”（高知県）	平成5年度	1	1.4
合 計	—	2箇所	4.4ヘクタール

## (2) 補（改）植

補（改）植は、乾燥害や雪害などの気象害、獣類による食害、枯損木等が発生した場合、その被害状況に応じ適宜検討の上実施する。

## (3) 保 護

植栽木を鳥獣や病害虫等による森林被害から保護するため、日常の管理を通じ、森林の実態把握により、被害の状況に応じて適切な対策をとる。

ア シカ他食害防除：防護柵設置 等

イ 病虫害防除：病虫害駆除薬剤散布 等

## (4) 成育状況等林相把握業務の実施

“ニッセイの森”づくりは、平成5年以来、14年間に亘り全国173箇所393ヘクタールで行っている。

今後、森林の持つ公益的機能の発揮を最優先として森づくりに取り組んでいくためには、森林資源として“ニッセイの森”を保護し充実させていく必要がある。

そこで、必要な施業や対応に基づく、適切な森林管理を図っていくことを目的に、関係先（森林管理署・施業委託業者）の協力を得て、既植樹地において生育状況観察を含め林相の現況把握を行い、将来の適切な森づくりに役立てる。

また収集した情報・データは、適切に管理加工し、“ニッセイの森”のPRに役立てる。

## II 国内環境造林事業

### 1 都市部緑化に向けた活動の支援

大都市周辺部において、公的機関等（都府県と市町村）が関わる森林づくりなどの緑化活動への取組を調査・検討の上、適宜活動を支援していく。

### 2 里山・雑木林の保全再生活動の支援

平成9年度より、里山・雑木林の保全・再生に取り組む市民団体への活動支援を実施している。里山・雑木林については、生物多様性などの環境保全機能、自然と人との共生の場など、その機能が高く評価されており、平成19年度も引き続き、首都圏（7団体）・京阪神圏（1団体）・中京圏（1団体）の市民団体への活動支援を行う。

- (1) 対象団体： 地域社会と一体となり生物多様性の確保及び都市近郊の環境保全に向けて取り組む市民団体
- (2) 対象活動： 植樹、天然更新補助作業、下草刈り、除伐、間伐、キノコ栽培、クラフト作成、炭焼き等

#### ○支援団体

(東京都)	西多摩自然フォーラム (青梅市：平成9年度より)
(神奈川県)	玉川きづなの森 (厚木市：同上)
	雑木林ファンクラブ (横浜市：同上)
	恩田の谷戸ファンクラブ (横浜市：同上)
	海老名の森 (海老名市：同上)
(千葉県)	関さんの森を育む会 (松戸市：平成10年度より)
(埼玉県)	北本雑木林の会 (北本市：平成14年度より)
(兵庫県)	ひょうご森の倶楽部 (神戸市：同上)
(愛知県)	オアシスの森くらぶ (名古屋市：同上)

### 3 景観の整備に向けた活動の支援

海岸林の果たす多様な機能に着目し、平成15年度より海岸林の保全再生活動に取り組む市民団体に支援している。平成19年度も引き続き、市民団体（1団体）の取り組む活動を支援する。

- (1) 対象団体： 奈多植林会（地域社会と一体となり海岸林の保全再生活動＜当面は松林＞に取り組む市民団体）
- (2) 実施地域： 福岡県福岡市東区
- (3) 対象活動： 植樹、下草刈り等

## 4 水源の森づくり活動の支援

平成6年度より水源源流域の森林保全を目的として、利根川流域における市民団体（2団体）による森づくりを支援している。平成19年度も引き続き、2団体を取り組む「水源の森づくり」活動を支援する。

- (1) 対象団体： 奥利根の自然を愛する矢木沢会・CCC自然文化創造会議/工場  
(水源源流域の森林を守ることを目的とし、川上と川下の住民交流を実施している市民団体)
- (2) 実施地域： <矢木沢会>群馬県奈良俣ダム・矢木沢ダムの国有林周辺  
<CCC>渡良瀬川・足尾地区
- (3) 対象活動： 植樹、下草刈り、ササ刈り、間伐等

## III 海外の森林保全再生事業

平成19年度も、引き続き、ネパールにおけるりんご植樹事業を円滑に遂行するとともに、既実施プロジェクトについて、状況把握に努める。

### 1 ネパール・りんご植樹プロジェクト

引き続き、HAT-J（日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト 平成9年に当財団とネパール・アップル・プロジェクト日本委員会を結成）と協力し、エベレスト街道沿いチョプルン村におけるりんご園の育成・整備等の事業を支援する。

今年度はプロジェクトの最終年（平成9年～平成19年迄）であることから、現地での事業の継承に向けた取組みを働きかける中で、プロジェクトの完了を円滑に進める。

### 2 既実施プロジェクトのフォロー

現地の事業実施機関及び関係先との接点を継続的に維持し、経過報告を定期的に依頼し、状況把握に努める。



## IV 森林愛護普及啓発事業

森林愛護精神の普及啓発について、「実践的側面」からの“森林づくり体験の機会提供”や“ドングリ学校”の実施、「座学的側面」からの“環境講座の開催”等、幅広い機会提供を通じた取組みを行う。

### 1 “ニッセイの森”を活用した森林愛護普及啓発活動の実施

#### (1) 森林づくり・植樹体験活動の実施

全国3箇所の植樹地（平成19年度新植地）において、主に“ニッセイの森友の会”と協力して、ボランティアや地域の子どもたち等による植樹体験活動を行う。

##### ○開催予定地

開催予定地	所在地
ニッセイ苫小牧の森	北海道苫小牧市
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡
合計 3 箇所	

#### (2) 森林づくり・育樹体験活動の実施

全国の“ニッセイの森”を活用し、平成19年度は主に“ニッセイの森友の会”と協力し、下草刈りを主体とした森林づくり育樹体験活動を行う。

候補地は、下草刈り等の施業を必要とする“ニッセイの森”の中から、ボランティア活動の場としての安全性を考慮し、下記10箇所とする。

##### ○開催候補地

開催候補地（都道府県）
雄勝の森（秋田県）、川崎の森（宮城県）、紫波の森（岩手県） 鮭川の森（山形県）、小野上の森（群馬県）、大子の森（茨城県） 富士の森（静岡県）、久米の森（岡山県）、徳地の森（山口県） 鰐頭の森（宮崎県）

なお、取組に際して、運営面でNPOをはじめとする他団体とのタイアップ、施業内容の広がり、一般の方々の参加方法等、多様かつ充実した内容となるよう活動方法を引き続き検討していく。

## 2 都市部周辺をフィールドとした森林愛護普及啓発活動の実施

大都市周辺部において、公的機関等（都府県と市町村）とタイアップの上、“ニッセイの森友の会”と連携して、森づくりを含め緑化活動の機会提供を行い、広く森林愛護精神の普及啓発を図る。

- (1) 実施団体：大阪府とのタイアップ  
「共生の森づくり」（堺市の埋立地）における植樹活動
- 京都府とのタイアップ  
「花空間けいはんな」における保育施業体験活動
- 名古屋市とのタイアップ  
「戸田川緑地なごや西の森づくり」における植樹活動 他
- (2) 対象活動：植樹、下草刈り、除伐、間伐 等の保育活動及びその他の緑化体験活動

## 3 子どもたちへの森林環境教育

次代を担う子どもたちが、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学ぶ実践的プログラム「ドングリ学校」を、引き続き実施する。

- (1) 東京都「海の森」づくりの一環としての『ドングリの苗木づくり』  
東京都（港湾局）の「海の森」構想の一環で、子どもたちがドングリからの苗木づくりをし、埋立地（「海の森」予定）に植樹する活動を行う。

（東京都・ニッセイ緑の財団共催）

日 程：平成19年10～11月頃

対象児童：東京都内小学校（5校程度）の1・2年生

- (2) 八王子「ドングリ学校」の開催

平成15年度より継続実施している、“ドングリを拾って苗木づくりをし、育てて、3年後に公園へ植えに行く活動”を行う。

〔植 樹〕平成16年（3年前）に播種して育てた苗木を、公園に植樹を行う。

日 程：平成19年4月（予定）

対象児童：八王子市立南大沢小学校の4年生

〔苗木づくり〕ドングリを拾って苗木づくりをする。

日 程：平成19年10～11月頃

対象児童：八王子市立南大沢小学校の1年生

## 4 環境講座の開催

市民団体、企業・行政の環境担当者はじめ森林づくりや環境問題に関心のある層を対象に、森林や環境への理解を深めることを目的とした「ニッセイ緑の環境講座」を“(社)日本環境教育フォーラム”と連携して開催する。

本年度は、「森林環境教育」をテーマに、体系的に講義する入門講座として引き続き開催する。

○ (参考) 平成18年度 ニッセイ緑の環境講座「森林環境教育を学ぶ」

回	テーマ	内容	位置づけ
1	森林環境教育とは	森林環境教育について、その成り立ちから定義・役割について考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境教育とはどんな教育なのか</li> <li>・学校教育における「森林」の扱われ方</li> <li>・森林環境教育に求められる「森林」の扱い方</li> </ul>	体系編
2	森林の機能とは	森林環境教育の目的である「森林の持つ多面的機能」の具体的内容を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の力＝森林がもつ公益的機能</li> <li>・森と人との歴史</li> <li>・日本の森林文化</li> </ul>	知識編
3	森林環境教育プログラムの事例	森林環境教育の実践プログラムについて具体的に考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境教育における体験とは</li> <li>・生涯学習としての森林環境教育の事例紹介</li> <li>・森林環境教育プログラムの組み立て方</li> </ul>	実践事例編

講座の運営について、より充実した実効性ある内容を引き続き検討していく。

## V その他付帯事業

### 1 ワークショップの開催

日本生命財団では、市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、報道関係者などを対象に、「環境・緑化」分野におけるワークショップを毎年開催している。テーマ・内容の点で当財団事業との関連性がある場合は、共同で開催したい。

以上

収支予算書総括表

平成19年4月1日～平成20年3月31日まで

No. 1  
(単位:円)

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	19,500,000	0		19,500,000
基本財産利息収入	19,500,000	0		19,500,000
特定資産運用収入	2,500,000	0		2,500,000
森林整備基金利息収入	2,500,000	0		2,500,000
補助金収入	0	10,000,000		10,000,000
国庫補助金収入	0	10,000,000		10,000,000
寄附金収入	122,000,000	5,000,000		127,000,000
運用財産寄附金収入	122,000,000	5,000,000		127,000,000
寄附金収入	0	0		0
雑収入	0	0		0
雑収入	0	0		0
他会計からの繰入金収入	0	82,000,000	△ 82,000,000	0
事業活動収入計	144,000,000	97,000,000	△ 82,000,000	159,000,000
2 事業活動支出				
事業費支出	46,455,500	106,017,500		152,473,000
分収造林事業支出		106,017,500		106,017,500
国内植樹事業費支出	7,500,000			7,500,000
海外植樹事業費支出	2,000,000			2,000,000
森林愛護普及啓発事業費支出	13,000,000			13,000,000
付帯事業費支出	200,000			200,000
一般会計事業共通人件費支出	16,000,000			16,000,000
一般会計事業共通費支出	7,755,500			7,755,500
管理費支出	19,327,000			19,327,000
役員報酬支出	5,000,000			5,000,000
給与手当支出	4,000,000			4,000,000
退職金支出	500,000			500,000
法定福利費支出	1,000,000			1,000,000
会議費支出	2,200,000			2,200,000
旅費交通費支出	1,020,000			1,020,000
通信運搬費支出	105,000			105,000
消耗什器備品費支出	75,000			75,000
消耗品費支出	52,000			52,000
修繕費支出	75,000			75,000
印刷製本費支出	15,000			15,000
光熱水料費支出	45,000			45,000
賃借料支出	1,725,000			1,725,000
諸謝金支出	2,000,000			2,000,000
租税公課支出	100,000			100,000
寄附金支出	100,000			100,000
清掃費支出	75,000			75,000
渉外応接費支出	1,000,000			1,000,000
企画調査費支出	75,000			75,000
雑費支出	165,000			165,000
他会計への繰入金支出	82,000,000		△ 82,000,000	0
事業活動支出計	147,782,500	106,017,500	△ 82,000,000	171,800,000
事業活動収支差額	△ 3,782,500	△ 9,017,500		△ 12,800,000

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計 (分収造林事業)	内部取引消去	合 計
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	0		0
森林整備基金引当有価証券償還収入	0	0		0
投資活動収入計	0	0		0
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	4,500,000	0		4,500,000
森林整備基金資産取得支出	2,500,000	0		2,500,000
退職給付引当資産取得支出	2,000,000	0		2,000,000
投資活動支出計	4,500,000	0		4,500,000
投資活動収支差額	△ 4,500,000	0		△ 4,500,000
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0		0
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0		0
財務活動収支差額	0	0		0
IV 予備費支出	3,000,000	2,000,000		5,000,000
当期収支差額	△ 11,282,500	△ 11,017,500		△ 22,300,000
前期繰越収支差額	18,760,000	11,890,000		30,650,000
次期繰越収支差額	7,477,500	872,500		8,350,000

(注) 1. 借入金限度額 0円  
2. 債務負担額 0円  
3. 当該事業年度の予算額のみを計上する。